

## 診療所で働く方のための医療事務講座【在宅編】

「医療事務の勉強はしたけど、いざ医療機関で働いてみると算定要件が分からないことが多い...」そんなことはありませんか？

特に在宅医療点数は、同一建物居住者、単一建物診療患者、施設との関係、レセプト摘要欄記載など、請求事務担当者は日常業務において困惑するケースが多いと思われます。

そこで、診療所で働く皆様お一人おひとりが抱える日常的な疑問を解決に導くための学習会を開催致します。

目的	在宅医療点数の知識向上。 「算定漏れ」や「レセプト返戻・減点」の防止。
特徴	医療機関ごとに実施。お一人おひとりの疑問を解決しながら進行するため、無理なく学習でき理解が深まります。
対象	・在宅医療点数を学習したい医療機関の皆さま。 (職種や経験年数は問いません)。
提供方法	ご希望の日時にオンライン (ZOOM) に接続して実施 又はご希望の日時に医療機関にお伺いして実施。
受講料	無 料
講師	福島県保険医協会 医科社保担当事務局

### ご利用手順

#### STEP 1 保険医協会事務局に申込み (申込用紙は【裏面】)

申込用紙に必要事項を記載の上、保険医協会にご連絡下さい。

#### STEP 2 日程調整・決定

お申込みの内容を確認しましたら、当会事務局よりご担当者様に日程調整等のご連絡を致します。

#### STEP 3 学習会の実施

決定していた日時に学習会を開催します。

お申込みはコチラから➡

